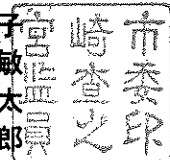




宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員

河 野 まつ子
荒 木 敏
森 太
黒 木 恒一郎



財政援助団体等監査結果の報告について

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1 宮崎市監査基準への準拠

宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。

2 種類

地方自治法第 199 条の規定に基づく財政援助団体等監査

3 対象

宮崎市の出資及び公の施設の指定管理に係る宮崎市フェニックス自然動物園管理株式会社の令和元年度及び令和 2 年度の出納その他の事務の執行並びに市所管課（都市整備部公園緑地課）の同団体に係る事務の執行

4 着眼点

別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。

5 主な実施内容

宮崎市フェニックス自然動物園管理株式会社及び市所管課（都市整備部公園緑地課）に対し、監査の対象事務に関する資料の提出を求め、市の出資及び公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行が法令、規則等に準拠して適正かつ効率的に行われ、目的が適切に達成されているかについて、提出された資料及び関係帳簿・書類の確認を行うとともに、関係人から説明を聴取し実施した。

6 実施場所及び日程

実施場所 宮崎市フェニックス自然動物園管理株式会社の事務所及び監査室
日 程 令和 3 年 9 月 1 日から令和 3 年 10 月 15 日まで

7 結果

(1) 宮崎市フェニックス自然動物園管理株式会社

上記のとおり監査した限りにおいて、適正かつ効率的に執行されていると認めた。

(2) 市所管課（都市整備部公園緑地課）

上記のとおり監査した限りにおいて、次のとおり改善を要する事項（指摘事項）があった。今後、適正な事務の執行に努められたい。

- ①備品管理について、基本協定書第13条で「乙（宮崎市フェニックス自然動物園管理株式会社）は、管理業務の実施に当たり、甲（宮崎市）が別に示す動物園及びフローラの備品台帳の備品を使用することができる。」、また、管理運営業務仕様書第73(1)⑪帳簿等の備置で「備品については、施設の運営に支障をきたさないように、使用簿や管理簿を作成し、適正に管理すること。」と規定されているにもかかわらず、市はフェニックス自然動物園管理株式会社へ備品台帳を提示していなかったため、適切な備品管理ができていなかった。
- ②令和2年度の指定管理者制度導入施設の法定点検について、年度終了後には、法定点検実施報告書の提出を受け、施設所管課において実施状況を確認することとされているにもかかわらず、法定点検実施報告書を提出させていなかった。

【別紙】 着眼点

(1) 監査対象団体関係

項 目	着 眼 点
団 体 の 概要把握	定款・経理規程等の整備状況を確認し、現状との整合性を確認する。
団 体 の 財務分析	決算諸表等を点検し、それらが法令等に準拠して作成されているか、事業成績、財政状況を適正に表示しているかを確認する。併せて、経常収益・経常費用・経常利益・利益剰余金の推移及び各費用等の変動調査を行い、経営状況を確認する。
財政的援助	事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書は符合するか。
	事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
	出納関係帳票の整備、記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。
	補助金等に係る収支の会計経理は適正になされているか。
	精算報告は適正に行われているか。
指定管理	協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
	利用料金の設定等は適正になされているか。
	使用料等の収納等は適正になされているか。
	利用促進のための努力はなされているか。
	公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
	公の施設の管理に係る出納関係帳簿の整理、記帳は適正になされているか。また、領収証等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。

(2) 所管課関係

項 目	着 眼 点
出資証等	出資・出捐に係る有価証券の保管状況を確認する。有価証券は公有財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているかを確認する。
権利行使	株主総会、理事会等に係る書類・報告書を閲覧し、所管課において、出資者としての権利行使が適切に行われているか確認する。
指導監督	報告書等を確認し、所管課において、法人の経営成績、財政状況等が正確に把握され、必要な措置が講じられているか確認する。
財政的援助	支出対象及び支出金額に誤りはないか。
	補助金等交付要綱は定められているか。
	受付等の処理は適正に行われているか。
	交付要綱・規程に定められた審査は十分に行われているか。
	交付決定通知は行われているか。また、前金払・概算払の場合、補助金交付請求書は交付決定後に提出されているか。
	支出事務等の処理は適正に行われているか。
	実績報告は補助事業完了後30日以内に行われているか。また、実績報告に基づく成果の確認は行われているか。
	概算払の場合、精算は適時適切に行われているか。
	確定通知は行われているか。
	補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点から整理すべきものはないか。
指定管理	告示がされているか。
	基本協定・年度協定は締結されているか。
	利用料金の手続きは適正に行われているか。
	使用料等の収納委託は適正に行われているか。
	モニタリングは適時行われているか。